

阪神高速道路株式会社入札監視委員会(2023年度第1回)審議概要

開催日及び開催場所	2023年6月16日(金)		
委員	石丸鐵太郎(神戸中央法律事務所 弁護士) 古田 均(大阪公立大学 特任教授) 武田 邦宣(大阪大学大学院法学研究科長・法学部長・教授)		
審議対象期間	2023年1月1日～2023年3月31日(阪神高速道路株) 2022年4月1日～2023年3月31日(グループ会社)		
抽出案件	4件(総件数94件)		
(内訳)	工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件(総件数0件)
		一般競争(政府調達協定対象外)	1件(総件数4件) (案件①)
		技術提案・交渉方式	0件(総件数0件)
		指名競争	0件(総件数0件)
		随意契約	0件(総件数0件)
	建設コンサルタント業務等	1件(総件数38件) (案件②)	
	物品等の購入等	1件(総件数27件) (案件③)	
	グループ会社外注	1件(総件数25件) (案件④)	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見・勧告なし		

意見・質問	回 答
<p>【案件①】 「E T C精算処理装置更新工事(2022-大管・神管)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注した企業以外も入札できる内容なのか。 ・ 契約制限価格に近い価格で応札しているが。 <p>【案件②】 「淀川左岸線延伸部地下水観測業務（その4）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術評価点の配置予定技術者の能力はどのように評価しているのか。 ・ 調査基準価格を下回った場合の措置の「最も評価が高い」とは価格だけではなく総合評価値が高いという認識で良いか。 ・ 入札価格が低いと手抜き工事等が懸念されるが、技術評価点在一定評価されていれば、手抜き工事等の懸念も低くなると思うが。 <p>【案件③】 「阪神高速ドライブチャンネル「どらちゃん」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札は1者でしたが、資料のダウンロードは3者ございました。結果として応募してきた者が1者だったというものです。工事内容も当社が求める同種工事の実績等につきましても受注企業以外の企業でも可能と考えております。 ・ 当該工事は機械類の工場製作が多く占めるため、ある程度価格を見極められるものかと考えております。 ・ 企業の能力や配置予定技術者の能力、業務実施方針・留意点等について技術提案の評価基準を設定しています。配置予定技術者の能力につきましても各企業から提出いただいた資料を当該基準に基づき評価しているものです。 ・ その通りです。総合評価値が一番高かった者（落札予定者となる者）が調査基準価格を下回っている場合、調査対象となるというものです。 ・ 技術点の評価がございまして、入札価格で業務を遂行していくことで安心な施工が出来ないのではという懸念があると考えております。

動画等コンテンツ制作業務（2023年度）」

- ・特に意見なし

【案件④】

「土木維持工事(2022-阿倍野・三宝)」

- ・ 業務内容が多岐にわたっており、対応できる会社が少ないのか。

- ・ 資料のダウンロードも1者のみでした。24時間365日の勤務体制を求める業務内容もあり、対応できる企業が少ないと考えております。

以 上